



## 目 次

---

<b>1. 設計・施工一括発注方式の導入経緯</b>	<b>1</b>
1.1 設計施工分離原則	1
1.2 概略発注方式	1
1.3 設計・施工一括発注方式の試行導入	1
1.4 試行導入後の位置づけ	3
1.5 品確法の制定	4
1.6 国土交通省の委員会・懇談会による検討の経緯	5
1.6.1 公共工事における総合評価方式活用検討委員会	5
1.6.2 国土交通省直轄事業の建設生産システムにおける発注者責任に関する懇談会	5
1.6.3 総合評価方式の活用・改善等による品質確保に関する懇談会	5
1.6.4 國際的な発注・契約方式の活用に関する懇談会	6
1.7 設計・施工一括発注方式の導入事例とその適用目的	6
1.7.1 国土交通省発注工事の事例	6
1.7.2 設計・施工一括発注方式の適用目的	6
<b>2. 設計・施工一括発注方式の制度の概要</b>	<b>9</b>
2.1 関連する入札契約制度	9
2.1.1 総合評価方式	9
2.1.2 技術提案審査方式、技術対話方式	10
2.1.3 総価契約単価合意方式	10
2.1.4 VE	10
2.2 設計・施工一括発注方式導入のメリット・デメリットと制度構築の課題	11
2.2.1 導入のメリット・デメリット	11
2.2.2 制度構築の課題	13
2.3 標準契約約款の必要性	14
2.4 現行制度の概要と本契約約款における対応	15
2.4.1 適用対象工事	15
2.4.2 適用時期	17
2.4.3 受注者の体制（建設コンサルタントの扱い）	17
2.4.4 工事発注方式	19
2.4.5 設計の確認	20
2.4.6 総価契約単価合意方式の適用	21
2.4.7 リスク分担	22
<b>3. 契約約款策定の基本方針</b>	<b>23</b>
3.1 契約約款の適用範囲	23
3.2 契約約款策定にあたっての基本的な考え方	24

---



---

3.3 実施体制	25
3.4 設計及び施工に関する技術者等	26
3.4.1 技術的な管理（監理）を行う技術者等の配置	26
3.4.2 配置技術者等の兼務	28
3.5 設計に関する競争参加資格要件	30
3.6 設計成果物の扱い	31
3.7 設計費の支払い	32
3.8 契約約款で前提としている契約図書	34
3.8.1 契約図書の構成	34
3.8.2 設計図書の定義	35
<b>4. 逐条解説</b>	<b>36</b>
4.1 契約約款の条項構成	36
4.2 逐条解説	38
（公共土木設計施工請負契約書）	38
第1条（総則）	40
第2条（関連工事の調整）	43
第3条（請負代金内訳書及び工程表）	44
第4条（契約の保証）	46
第5条（権利義務の譲渡等）	47
第5条の2（著作権の譲渡等）	48
第6条（施工の一括委任又は一括下請負の禁止）	49
第6条の2（A）（設計の一括再委託等の禁止）	50
第6条の2（B）（設計の再委託）	50
第7条（施工の下請負人の通知）	51
第7条の2（設計の再委託又は下請負人の通知）	52
第7条の3（設計受託者との委託契約等）	53
第8条（特許権等の使用）	55
第9条（監督員）	56
第10条（現場代理人及び主任技術者等）	58
第10条の2（管理技術者）	60
第10条の3（設計主任技術者）	61
第10条の4（照査技術者）	62
第10条の5（技術者等の兼務）	63
第11条（履行報告）	65
第12条（工事関係者に関する措置請求）	66
第13条（工事材料の品質及び検査等）	68
第13条の2（設計成果物及び設計成果物に基づく施工の承諾）	69
第14条（監督員の立会い及び工事記録の整備等）	70

---

---

第 15 条（支給材料及び貸与品） .....	71
第 16 条（工事用地の確保等） .....	72
第 17 条（設計図書不適合の場合の改造義務及び破壊検査等） .....	73
第 18 条（条件変更等） .....	74
第 19 条（設計図書の変更） .....	76
第 20 条（工事の中止） .....	77
第 21 条（受注者の請求による工期の延長） .....	78
第 22 条（発注者の請求による工期の短縮等） .....	79
第 23 条（工期の変更方法） .....	80
第 24 条（請負代金額の変更方法等） .....	81
第 25 条（賃金又は物価の変動に基づく請負代金額の変更） .....	82
第 26 条（臨機の措置） .....	83
第 27 条（一般的損害） .....	84
第 28 条（第三者に及ぼした損害） .....	85
第 29 条（不可抗力による損害） .....	86
第 30 条（請負代金額の変更に代える設計図書の変更） .....	88
第 31 条（検査及び引渡し） .....	89
第 32 条（請負代金の支払） .....	90
第 33 条（部分使用） .....	91
第 34 条（前金払及び中間前金払） .....	92
第 35 条（保証契約の変更） .....	94
第 36 条（前払金の使用等） .....	95
第 37 条（部分払） .....	96
第 38 条（部分引渡し） .....	98
第 39 条（債務負担行為に係る契約の特則） .....	99
第 40 条（債務負担行為に係る契約の前金払〔及び中間前金払〕の特則） .....	100
第 41 条（債務負担行為に係る契約の部分払の特則） .....	101
第 42 条（第三者による代理受領） .....	102
第 43 条（前払金等の不払に対する工事中止） .....	103
第 44 条（瑕疵担保） .....	104
第 45 条（履行遅滞の場合における損害金等） .....	105
第 46 条（公共工事履行保証証券による保証の請求） .....	106
第 47 条（発注者の解除権） .....	107
第 48 条 .....	109
第 49 条（受注者の解除権） .....	110
第 49 条の 2（解除の効果） .....	111
第 50 条（解除に伴う措置） .....	112
第 51 条（火災保険等） .....	115
第 52 条（あっせん又は調停） .....	116

---

